

令和8年1月26日は第72回文化財防火デーです



みんなで 守ろう 文化財

昭和24年1月26日、世界的至宝で1300年の歴史をもつ奈良県法隆寺金堂の壁画が火災により焼損しました。

このことを契機に、文化財を火災等の災害から保護するとともに、国民一般の文化財愛護思想の普及高揚を図ることを目的に昭和30年にこの日を「文化財防火デー」として定めております。

文化財を火災から守りましょう！

文化財の防火対策は万全ですか？

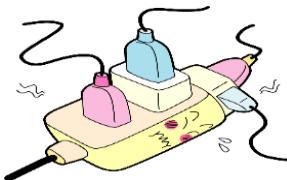
逗子市内にも、長く地域に愛されている文化財が多数あります。これらの貴重な文化財を火災から守り、後世に継承するため、防火管理の再点検を実施しましょう。

放火・延焼防止対策



- 環境整備：建物の周囲に可燃物を置かないように整理整頓し、物置や車庫は施錠する。
- 防犯対策：照明、監視カメラ、人感センサーを設置し、定期的な見回りで警戒を示す。

電気火災予防



- 配線：許容電流を超えないように、たこ足配線を避け、電気プラグは奥までしっかりと差し込む。
- 機器・配線：傷んだ電気コードは交換し、コードを束ねて使用したり、強く折り曲げたり、踏んだりしない。
- 清掃・点検：コンセントにホコリやごみが付着しないように掃除する。

早期発見・初期消火体制



- 早期発見：火災報知器や、煙・炎を検知する設備を設置・点検する。
- 初期消火：消火器の設置場所を確認し、初期消火に備える。

避難体制の構築



- 避難方法の確認：避難経路を事前に確認し、建物が火災を起こした際の初期対応体制を検討しておく。
- 有事の対応：火災発生時には、「通報」「初期消火」「避難」の順に行動する。避難時は、姿勢を低くし、口鼻を覆い、エレベーターは使用しない。